

前文の構成

① 私たちのまち龍ヶ崎は、都心への通勤・通学圏にあるとともに、白鳥の憩いの場となっている牛久沼や小貝川などの水環境、緑豊かな田園風景、台地に広がる森林など、私たちに安らぎと潤いを与える水と緑に恵まれた豊かな自然を有しています。

② その自然環境の中で育まれた歴史と文化は、関東以北で最古の多宝塔に代表される歴史的遺産や関東三奇祭の一つとも呼ばれ、まちの人々に支えられ、400年の時を刻んできた撞舞などの郷土芸能を創出してきました。

③ 私たちは、先人たちが英知とたゆまぬ努力により守り続けてきた自然と培われてきた伝統文化を受け継ぎながら、愛着を持って、いつまでも住み続けたいまち、住み続けられるまちを創造し、**未来を担う次世代へ責任を持って引き継いでいかなければなりません。**

④ そのためには、**私たち一人ひとりがまちづくりの担い手であることを認識し、市政及び地域の課題の解決に向けて、自ら考え、行動するとともに、人と人とのつながりと地域のきずなを大切に、様々な価値観を互いに認め合い、信頼関係を高めながら、協働によるまちづくりを進めていくことが必要**です。

⑤ ここに私たちは、まちづくりを行うための基本理念を明らかにし、龍ヶ崎市民であることを誇りに思える魅力あるまちづくりを推進するため、この条例を制定します。

地理的要素…都心の通勤・通学圏内

自然…牛久沼、小貝川、田園風景、森林、豊かな自然
歴史文化…多宝塔、撞舞

○その他

町の成り立ち・歴史、特産品、主要産業など

町の特徴

これからの町のあるべき姿、将来に目指すべき姿、次世代への継承

○その他

町の現状（少子高齢化、情報化社会の進展）

基本理念

あるべき姿に到達するために必要なこと、まちづくりの基本的な方向性

条例制定の目的・理由